

室蘭工業大学オープンアクセスポリシー

令和6年11月7日 役員会決定

(趣旨)

- 1 室蘭工業大学（以下「本学」という。）は、「自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げている。この基本理念のもと、本学において生産された研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を地域・国際社会へ還元すること、豊かな社会の発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する研究者（以下「研究者」という。）が、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、以下のいずれかの方法によって公開する。研究成果の著作権は、本学には移転しない。
 - (1) 室蘭工業大学学術資源アーカイブ（以下「本学リポジトリ」という。）に登録する。
 - (2) オープンアクセスジャーナルに掲載する。
 - (3) 論文のオープンアクセス・オプションを選択し、出版社ウェブサイトに掲載する。
 - (4) 外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。
 - (5) その他学長が特に認める方法

(適用の例外)

- 3 著作権その他やむを得ない理由で本学リポジトリによる公開が不適切であるとの申出が研究者からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本ポリシー施行以前に出版された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

(本学リポジトリへの登録)

- 5 本学リポジトリへの登録により公開する場合、研究者は、できるだけすみやかに本学リポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。本学リポジトリに関する事項は、「室蘭工業大学機関リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。